

講演会のご案内

成年後見制度利用促進法で、 何が変わるのか！

あかぬまやすひろ
講師：赤沼康弘 弁護士



成年後見制度は
どのように変わらなければいけないのか…？
誰もが利用しやすい
成年後見制度にするために、
地域にどのような仕組みづくり・支えあいが必要か…？
地域で考える機会となれば…と企画しました。

《講師プロフィール》

弁護士（東京弁護士会）1977年弁護士登録 東京弁護士会高齢者・障害者総合支援センター「オアシス」の設立に深くかかわり 東京弁護士会 日本弁護士連合会の高齢者・障害者の権利に関する特別委員会委員長を歴任 日本成年後見法学会副理事長 同学会成年後見制度改正研究委員会委員長 立川市社会福祉協議会あんしんたちかわ運営委員会の委員長 東京社会福祉士会の理事

日時：2020年3月14日（土）開場13：30～
講演開始14：00～16：00（個別相談16：00～17：00）
会場：稲城市地域振興プラザ 〒206-0802 東京都稲城市東長沼2112-1
（稲城市役所そば・稲城消防署となり →地図裏面参照）
募集：100人（参加費：無料）申し込み順で受け付けます
申込：特定非営利活動法人ソーシャルネット南のかぜ（担当：矢島・大道）
TEL/FAX：042-379-8485
E-mail：minaminokaze@triton.ocn.ne.jp
※講演会終了後、個別相談を受け付けます（先着順）
個別相談のある方は、裏面の申し込み用紙ご記入の上
あらかじめFAXかE-mailにてお申し込みください

企画運営：特定非営利活動法人ソーシャルネット南のかぜ
住所：稲城市東長沼2100-1 サングレイス208号
TEL/FAX：042-379-8485（矢島・大道）
URL：<http://minaminokaze-social.net/>

後援団体：稲城市、稲城市社会福祉協議会、多摩市社会福祉協議会、日野市社会福祉協議会、
狛江市社会福祉協議会、
東京社会福祉士会、いなぎ社会福祉士会、日野社会福祉士会、多摩社会福祉士会

*この事業は、稲城市社会福祉協議会歳末たすけあい運動助成事業による助成金を受けて開催しています。

<<会場案内>>

交通機関と所要時間：京王相模原線稲城駅から徒歩約 10 分、
 JR 南武線稲城長沼駅から徒歩約 15 分
 i バス「稲城市役所」停留所から徒歩約 2 分



※ 駐車場は建物西側に 16 台分あります。また近くには稲城市役所駐車場があります。
 ただし、駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

個別相談申込書

氏名		電話番号	
相談内容			